

## 介護ボランティアポイント事業（試行実施）について

### ■目的

高齢者のボランティア活動の活性化を図り、高齢者の生きがいづくりと支え合いの地域づくりを推進する。

### ■事業概要

- ・65歳以上の市民を対象として、老人ホーム等でボランティア活動を行った方にポイントを付与し、一定のポイントがたまった場合に景品を贈呈する。
- ・協力施設（ポイント対象となるボランティア活動ができる施設）は、市内特別養護老人ホーム・有料老人ホームの7施設。
- ・1回の活動につき1ポイントの付与とし、10ポイントたまった方には全員に景品を贈呈。20ポイント以上たまった方には抽選で50名の方に追加の景品を贈呈。
- ・ポイントの付与は施設スタッフによる専用台紙へのスタンプ押印で行う。ポイントがたまった場合は、応募期間内に所定の場所へスタンプ台紙を提出する。
- ・予算上100名超の参加を想定。

### ■実施時期・スケジュール

6月1日～11月30日（ポイント付与期間）

12月～1月（応募～景品発送期間）

### ■景 品

3,000円相当（送料込み）の以下の特産品のうち、希望するもの

- ① 狛江ブランド農産物（野菜・果物等）
- ② 新潟県川口地域の特産品（お米、漬物等）
- ③ 山梨県小菅村の特産品（みそ、こんにゃく等）

### ■周知方法

- ・6/1号広報及び市ホームページへの掲載
- ・チラシ兼スタンプ台紙の配布、ポスターの掲示、のぼりの設置、高齢者が多く集まる場でのPR  
(市役所・地域センター等・町会自治会の回覧・こまえくぼ1234・協力施設・民間店舗等)

### ■健康ポイント事業との同時実施について

今年度から本格実施する「健康ポイント事業」について、本事業と同様にポイント事業であることや、健康づくりと生きがいづくりという目的の関連性が高いこと等から、相乗効果を狙いとして両事業を同時実施する。

具体的には、チラシ兼スタンプ台紙や周知グッズを共用し、一体的なPRを行う。